

令和5年度生活保護担当職員（第2部）研修開催要項

1 目的

生活保護を担当する中堅職員としての専門知識と技術を習得し、被保護者への支援と指導について理解を深める。

2 実施主体 山口県

3 実施機関 社会福祉法人山口県社会福祉協議会

4 対象者

- (1) 福祉事務所における生活保護担当職員で、実務経験が概ね2年以上の者
- (2) 査察指導員・面接担当員

5 定員 50人

6 日程、演題及び講師

日程	時間	演題・講師
10月5日 (木)	9:00～9:30	受付
	9:20～9:30	開講・オリエンテーション
	9:30～16:00	【講義・演習】 「生活保護裁判・審査請求から考える生活保護実務」 講師：筑紫女学園大学 人間科学部 教授 高木 佳世子 氏 (昼食・休憩は12:00～13:00を予定)
10月12日 (木)	9:10～9:30	受付
	9:30～12:00	【講義】 「生活保護制度の動向と今後の方向について」 (Zoomによるオンライン研修) 講師：明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 専任教授 岡部 卓 氏
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～16:00	【講義・演習】 「生活保護事例研究・事例検討」 講師：山口県健康福祉部厚政課保護医療班職員
	16:00～16:10	アンケート記入・閉講

7 会 場 1日目 山口県セミナーパーク一般研修棟 研修室101
2日目 " 社会福祉研修棟 リハビリテーション実習室

8 受講料 無 料

9 申込手続

(1) 申込方法

「山口県社会福祉協議会 福祉研修センター」のHP (<https://yg-fkc.com/>) からマイページにログインし、該当研修の申込フォームからお申込みください。

※事前に事業所単位での登録が必要です。(既に登録されている場合は不要です。)

(2) 申込受付期間

令和5年8月31日(木)～9月21日(木)

※上記期間以外の申込は受け付けません。

(3) 受講決定

受講の可否は、申込受付期間終了後、事業所登録されたメールアドレスに通知します。定員超過等で受講をお断りする場合は、速やかにメール又は電話で連絡いたします。

10 携行品

生活保護手帳、別冊問答集、県質疑集、筆記用具、ノート、所属で使用している名札

11 個人情報の取扱い

申込フォームに記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

12 その他

(1) 昼食は、各自で準備するか併設の食堂を利用してください。

(2) 自然災害等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までにHP (<https://yg-fkc.com>) に記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。

(3) 欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。

(4) 研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。

(5) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。

(6) 研修当日は、各自でマスクを持参してください。

13 申込先・問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部 (福祉研修センター)

担当：松谷

〒754-0893 山口市秋穂二島1062 (山口県セミナーパーク内)

TEL 083-987-0123 FAX 083-987-0124



14 会場周辺図

<山口県セミナーパーク>

所在地：〒754-0893 山口市秋穂二島1062



- ・ 中国自動車道小郡I.C.から車で約20分（10.7km）
- ・ 山陽自動車道山口南I.C.から車で約7分（3.5km）
- ・ 新山口駅から車で約15分（8.5km）
- ・ 四辻駅から車で約5分、徒歩で約30分（3km）